

## 広がる 大学全面禁煙

### 健康増進法受け 全体の4分の1に



創価大学の校門前には、「構内全面禁煙」の看板が掲げられている＝1月25日、東京都八王子市

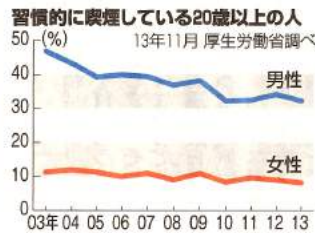
たばこを吸わない大学生が増えている。受動喫煙を防ぐ取り組みを求める2003年施行の健康増進法を機に、構内を全面禁煙にする4年制大学は全体の約4分の1に増えた。一方、禁煙後にトラブルがあり、分煙に戻す大学もある。

### 卒煙相談 ■ 要項に明記

正門前に「構内全面禁煙」という看板を掲げる創価大学（東京都八王子市）は、11年度から週3回、「卒煙」相談を設けている。狙いは「全面禁煙の環境づくり」だ。

希望者に原則1週間分のパッチを無料配布する。3カ月禁煙が続けば、「成功」だ。これまでに52人が禁煙に取り組み、4人が達成した。その一人、4年生の男子学生（20）は「1日1箱吸っていた。同年代では喫煙者が少なく、飲み会で自分のためだけに喫煙席を頼むのは気が引けた」と話す。2年生の女子留学生（21）も禁煙に挑戦中だ。「たばこを吸うために、休み時間を使って校外に出るのがもったいな」と思った」と言う。

創価大が全面禁煙にしたのは13年だが、事前に学生数約6千



人という同規模の大学で全面禁煙に取り組んでいた岩手大を視察したという。企画広報課の担当者らは「全面禁煙反対者の意見が肝心。一定数は必ず喫煙者はいるので、試行錯誤の連続です」と話す。

崇徳大学（熊本県）は11年度から薬学部について、「入学者は非喫煙者とする」と要項に明記

している。受験生の多くは喫煙が法で禁じられた10代だが、浪人生ら成人を想定。入学後もたばこを吸わないことを前提としている。要項に反しても明確な処分はないが「薬剤師は健康増進、病気の予防が仕事。学生も喫煙してはくれないという大学の意思表示」と担当者は言う。喫煙する大学生は全国的に減っている。就職情報大手マイナビが昨年12月11～14日、インターネットで行ったアンケートでは、20歳以上の大学生の男女399人のうち、9割の359人が「喫煙しない」と回答した。理由は「たばこのためにお金を使うぐらいなら別のことに使おう」（宮城県の大学院生の男性）などだった。

### 周辺に吸い殻分煙に戻す例も

日本学校保健学会の「タバコのない学校」推進プロジェクト代表の冨田重晴・中京大教授によると、敷地内の全面禁煙を導いた4年制大学は昨年12月時点で775校のうち186校で、およそ4分の1を占める。ただ、受動喫煙防止対策を望む場所を、20歳以上の非喫煙者に複数回答可で聞いた厚生労働省の国民健康・栄養調査（13年11月）では、「路上」が42・7%、「飲食店」が42・1%と高いのに対し、「学校」は14%だった。冨田教授は「職員の喫煙者が嫌がるケースもあり、学内全体での合意形成が必要」と話す。

（川口敦子）

一度は全面禁煙に踏み切ったものの、分煙に戻す動きもある。山形大学の小白川キャンパスでは、08年に全面禁煙にした。だがキャンパス付近で喫煙をしたり、道路に吸い殻を捨てたりする学生が多く、周辺から苦情が寄せられた。このため、13年から通行量が少ない場所に喫煙所を3カ所設けた。秋田大学手形キャンパスも10年に全面禁煙としたが、同じ理由で13年から「暫定措置」として屋外に喫煙スペースを設けている。

一方、金沢医科大学では04年から全面禁煙が続く。年に2回